

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公開番号】特開2009-51856(P2009-51856A)

【公開日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-270377(P2008-270377)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 K	8/22	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/46	(2006.01)
A 6 1 K	8/42	(2006.01)
A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 K	8/41	(2006.01)
A 6 1 K	8/60	(2006.01)
A 6 1 K	8/33	(2006.01)
A 6 1 K	8/44	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/81
A 6 1 K	8/22
A 6 1 Q	5/00
A 6 1 Q	5/10
A 6 1 K	8/19
A 6 1 K	8/46
A 6 1 K	8/42
A 6 1 K	8/34
A 6 1 K	8/41
A 6 1 K	8/60
A 6 1 K	8/33
A 6 1 K	8/44

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルカリ剤を含有する第1剤と過酸化水素を含有する第2剤からなる毛髪化粧料であって、第1剤と第2剤の少なくとも一方に界面活性剤が含有される2剤式毛髪脱色剤又は2剤式染毛剤から選ばれる毛髪化粧料及び第1剤と第2剤の混合液を泡状に吐出するノンエアゾールタイプのフォーマー容器からなる毛髪化粧品を用いた毛髪処理方法であって、第1剤と第2剤を混合した後、

混合液をノンエアゾールタイプのフォーマー容器から泡状に吐出し、
毛髪に塗布した後、
3～60分間放置し、
洗い流す

毛髪処理方法。

【請求項2】

混合液中に界面活性剤を0.1～10重量%含有し、混合液の25における粘度が1～300mPa・sである請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項3】

第1剤、第2剤をそれぞれノンエアゾールタイプのフォーマー容器と別個の容器に充填したものを、使用時に双方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器に移し入れ、混合する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項4】

第1剤、第2剤の一方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器に充填し、他方の剤を別個の容器に充填したものを、使用時に、他方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器内に移し入れ、混合する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項5】

第1剤が酸素が透過し難い容器に充填され、第2剤がガス透過性のある容器に充填されている請求項3又は4記載の毛髪処理方法。

【請求項6】

吐出された泡を手または道具を使って毛髪に塗布する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項7】

吐出された泡を手を使って毛髪に塗布する請求項6記載の毛髪処理方法。

【請求項8】

プロッキングしていない毛髪に吐出された泡を塗布する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項9】

混合液のpHが8～11である請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項10】

第1剤が、酸化染料又は直接染料を含有する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項11】

混合液中に、更に不揮発性親水性溶剤を0.1～30重量%含有する請求項1記載の毛髪処理方法。